

国会審議経過等の概要

知的財産高等裁判所設置法（法律第119号）

裁判所法等の一部を改正する法律（法律第120号）

平成16年3月 2日 閣議決定

3月23日 衆議院法務委員会可決

3月30日 衆議院本会議可決（全会一致）

6月10日 参議院法務委員会可決

6月11日 参議院本会議可決（全会一致）・成立

6月18日 公布

平成17年4月 1日 法律施行予定